

お元気ですか日本共産党村議の

川崎あつ子です

(かわさき 篤子)

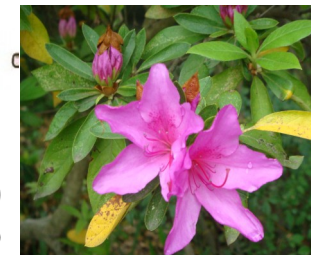


2011年 5月 15日 49

ご相談はお気軽にお寄せください

〒319-1106 東海村白方284-1 TEL/FAX 029-282-0229

E-mail atsuko-k@car.ocn.ne.jp



ツツジ

世界が注目する福島原発事故と大震災から2か月が過ぎました。余震の回数は少なくなってきましたが、突然の揺れにドキッとさせられます。

5月10日臨時村議会が行われ、災害復旧の補正予算が承認・可決しました。総計で9億6,520万円です。一日も早い安心した生活にむけて

みなさんと一緒に進めて行きたいと思います。

村独自の支援制度は？

「村独自の支援制度はなにか」の声が届いています。

村民税等の減免についてホームページにのっている一部を紹介します。

住み続けたいの声 日本共産党は廃炉を要請

茨城県内でも東海第2原発への不安と関心が高まっています。毎日新聞(8日付)では、福島原発級の事故を想定して原発から半径50キロの避難検討人口を推計し、浜岡原発が214万人で最多。東海第2原発が149万人で第2位でした。しかし、20キロ圏内、30キロ圏内の避難対象人口はいずれも東海第2原発圏内が第1位と報道しました。茨城県庁は東海第2原

発から20キロで、人口密集地に原子力施設がある県です。

5月12日に党県委員会と原発を考える会と一緒に東海第2原発に対して、地震、津波の対策、稼働をはじめて32年の老朽化した原発の廃炉を申し入れました。(裏面に申し入れ書掲載)

安心して住み続けられる東海村めざして力を合わせます。

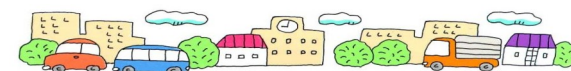
村では、この度の東日本大震災により被害を受けられました納税義務者に対し、個人村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税の減免措置を行います。減免の対象となる方と減免の割合など詳しくは、下記にお問い合わせください。

個人村民税 (問合せ: 税務課住民税担当 (内線1117, 1118))

固定資産税・都市計画税 (問合せ: 税務課資産税担当 (内線1111, 1112))

国民健康保険税 (問合せ: 保健年金課国民年金担当 (内線1131, 1132))

日本共産党村議団は、広く村民にかかわる支援策を求めます。



【バックナンバーは 川崎あつ子検索でお読みいただけます】



原電において 党県委員と隣接市町村議員



要請書

2011年5月12日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 森本 浩志様
東海第二発電所
所 長 劔田 裕史様

日本共産党茨城県委員会 委員長 田谷 武夫
県議会議員 大内久美子
東海村議団長 大名美恵子
茨城県原発を考える会 会長 中村 敏夫

東海第二発電所の廃炉を求める要請書

3月11日発生の東北地方太平洋沖地震は、未曾有の大災害をもたらした国難とも言える状況になっています。かねてより心配をしておりました大地震、大津波による原子力発電所の機能破綻も、東京電力福島第一原子力発電所で現実のものとなり、多くの村・県民を含む国民が不安にされています。

国や事業所が言っている「地震や津波の規模が想定を超えたから」という『想定外』の自然災害では断じてありません。これまでの国や事業所による原発推進政策の根底に、「原発で苛酷事故は起きない」という根拠の無い「安全神話」がもたらしたものです。

1999年のJCO臨界事故発生時の「原子力の安全神話は投げ捨てなければならぬ」とした教訓がまったく生かされてこなかった結果であると同時に、日本共産党の吉井英勝衆議院議員が大地震と大津波によって、原発の冷却機器とその電源設備が破壊されたことによって引き起こされる危険を、理をつくして以前から警告してきたにもかかわらず、それを無視して地震や津波の備えを怠ってきたことによる人災そのものです。

日本共産党茨城県委員会と茨城県原発を考える会は、これまで、東海第二発電所について繰り返し「総点検の実施」と「安全性最優先の各種対策」を強く求めてきたところです。

しかし、今回の巨大地震と大津波がもたらしたものは、国や貴事業所等が、「『止める』『冷やす』『閉じ込める』の機能により原子炉

災害は起きない」としてきたことの破綻を明確に示すものとなりました。

新聞報道では、今回の地震について、「東海第二原発は、2006年の新耐震指針の想定を超える揺れが観測されていた」との事ですが、それは何の言い訳にもなりません。

東海第二発電所は、運転開始後33年になり、定期検査のたびに老朽化の症状を顕著に示し、とくにシュラウドサポートには40箇所のひび割れが見つまっているなど、深刻な欠陥を抱えています。このような原発が今後、巨大地震や大津波にくり返し襲われることを考えるならば、危険極まりないと言わなければなりません。従って、私たちは、住民の安全を最優先に考える立場から、東海第二発電所は廃炉とすることを強く要請いたします。

5/12原電への調査質問・回答の一部

調査14項目の一部をご紹介します。

1. ポンプが被水し発電機不能という状況は、福島第一と同じではないか認識を伺う。

(回答) 非常用ディーゼル発電機が2台使えたので、福島とは違う。

2. 防護壁設計時の想定津波は何メートルだったか。また現状の防護壁の高さは、平均海拔から何メートルなのか。またその考え方の根拠は何にもとづくものか。

(回答) 6. 1メートルの防護壁設計時の想定津波は、5.7メートル。根拠は、茨城県の津波マップから

3. 従来、「止める、冷やす、閉じ込める」機能があるので問題は無いとしてきたが、今回の事例は

根底からその機能が破綻したと多くの住民は受けとめている。原発としての受けとめはいかがか。

(回答) 重く受け止めている。信頼回復や安全に万全を施す。

福島原発の早い収束を願っている。その知見を導入し、より安全にしていきたい。

4. 福島第一原発の状況から東海第二の今後の対応について、現時点で表明できることはあるか。

(回答) 国より3月31日付で、緊急安全対策について報告を求められた。4月22日国に報告。

平成23年度事業計画について、5月11日記者発表した。第二原発では、出力向上とプルサーマルは23年度はやめて、防潮堤築造を優先させる。